

第22号（平成18年1月発行）
東海ノア協定事務局
（原子力機構・原子力科学研究所内）
Telephone：029-282-5801
E-mail：t-noah@jaea.go.jp

東海ノア通信 第22号 をお届けします。

10月に旧日本原子力研究所と旧核燃料サイクル開発機構とが統合され、4ヵ月が経過しようとしております。東海ノアでは、「平成17年度 年間活動基本計画」に基づき活動を進めています。新法人の防災組織との関連性を踏まえ、新年度に向けた年間基本活動計画の見直しを行い、さらに実効的な活動を進めてまいります。

東海ノア協定に基づく活動状況は、適宜、ホームページでも紹介しています。アドレスは、<http://tnoah.tokai-sc.jaea.go.jp/> に変更となりました。

トピックス

☆活動状況

- ・ 第32回活動推進幹事会の開催
- ・ 自主保安に関する点検協力活動
- ・ 安全教育に関する協力活動
- ・ 情報交換に関する協力活動

☆加盟事業所からの事業所紹介

☆今後の活動予定

東海 NOAH：

東海村（東海）、那珂市（N）、大洗町（O）、旧旭村（A）…現銚田市、ひたちなか市（H）

活動状況

○第31回活動推進幹事会の開催（平成17年9月15日）

主な議題（1）「緊急事態活動要領」の一部改正について



○第32回活動推進幹事会の開催（平成17年12月12日）

主な議題（1）「原子力事業所安全協力協定運営要領」の改正について

（2）平成17年度総合訓練実施計画について

（3）東海ノア通信第22号の発行について

（4）平成17年度第2回自主保安点検協力活動の実施について

（5）平成17年度第2回安全教育研修の実施について



自主保安に関する点検協力活動

○平成17年度 第2回自主保安に係る点検協力活動

協定加盟事業所の1事業所を対象に、原子炉主任技術者、放射線取扱主任者、核燃料取扱主任者、衛生管理者、防火管理者等の実務経験を有する専門家を派遣し、事業所の安全管理について様々な観点から保安状況の確認を行い、意見交換を通じて事業所の安全管理の向上に役立てるための活動を行っています。

第2回目の活動は、本年2月に日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所を対象に実施する予定です。

点検活動の状況につきましては、次号にて紹介いたします。

安全教育に関する協力活動

○加盟事業所主催の講演会・公開講座等への参画

講演会：「科学的根拠に基づく健康作り」

日 時：平成17年11月8日

主 催：核燃料サイクル工学研究所

講 師：久野 譜也 先生



アトムワールド講堂で行われた講演会
(実際に膝を上げて、説明を行っている様子)

7事業所 7名参加

(写真提供)
核燃料サイクル工学研究所

○加盟事業所の従業員等を対象とした安全教育研修の実施

研 修：第1回安全教育研修

実施日：平成17年11月7日

場 所：日本原子力開発機構 原子力研修センター

内 容：放射性物質のいろいろな性質

核燃料サイクルと臨界安全の基礎

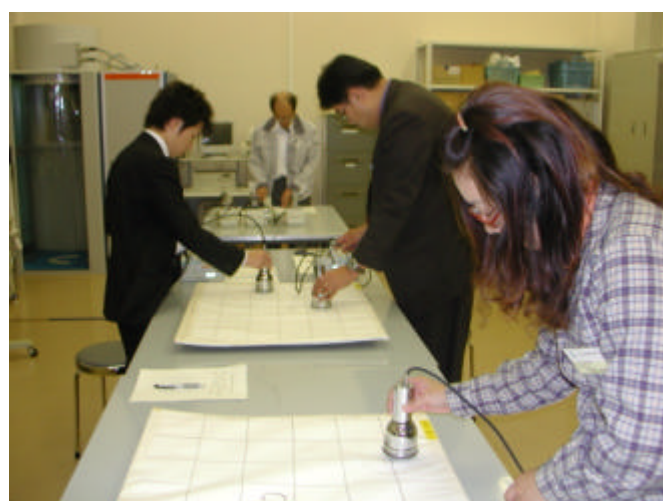
放射線防護の基礎

各種放射線及び空気中の放射能濃度の測定（実習）

受講者：7名、ノア事務局2名



受講中の研修者



GM管サーベイメータを使用し、模擬汚染箇所を特定する実習

加盟事業所からの事業所紹介

那珂核融合研究所の安全衛生管理

I はじめに

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以後「原子力機構」と記す。）那珂核融合研究所（以後「那珂研」と記す。）は、核融合エネルギーの実現を目指した研究開発を行っています。主な装置は、臨界プラズマ試験装置（JT-60）であり、写真1に示すようにJT-60実験棟の大実験室（40m×40m×40m）にあります。

那珂研における安全衛生管理は、原子力機構の定めた安全衛生管理規程及び、それに基づき定められた那珂核融合研究所安全衛生管理規則に従って実施されています。その規則において、図1に示すと通りの安全衛生管理体制が構築されています。安全衛生管理に関する具体的な活動は安全衛生管理規則に基づき、策定される安全衛生実施計画に従って実施されています。

安全衛生実施計画には、年度当初に理事長が策定する安全衛生管理基本方針に従って決定された重要項目に基づき、具体的な計画が項目ごとに設定されています。この重要項目は、主に、作業安全、自主保安、教育訓練、防災対策、危機管理及び健康管理等のキーワードとして示されます。また、安全衛生実施

計画の策定にあたっては、那珂研の本務であるその年度におけるJT-60の実験計画及び核融合エネルギー研究開発計画と整合するように配慮しています。さらに、安全衛生実施計画に基づく具体的安全衛生活動は、那珂研及び業務請負会社、並びに定期的に行われる工事の受注会社で構成している安全協議会の活動と相互にリンクさせており、それら会員会社の社員（以後「関係会社社員」と記す。）ができるだけ参加できるように配慮しています。

次項に安全衛生実施計画の活動から、主だった作業安全と自主保安、教育訓練、防災対策と危機管理の項目について紹介します。

II 安全衛生管理

1. 作業安全と自主保安

職場の作業安全と自主保安については、職員はもちろん那珂研内で作業する全ての人が、一心同体という考えの下に一丸となって活動を進めています。その活動はKY活動及びヒヤリハット活動等の日常行われる活動及びパトロールが主なものです。

パトロールは、所長2回／年、部長2回／年、課長1回／月、産業医1回／月、衛生管理者1回／週の周期でそれぞれ実施されています。これらの他に、那珂研に常駐している業務請負会社においても、各会社の産業医を中心にパト

ロールを実施していただくとともに、上記所長パトロールにも参加していただき、作業現場の安全衛生管理の一翼を担っていただいています。

那珂研では、職員と関係会社社員お互いが一心同体で作業安全及び自主保安に取り組むため、種々の安全情報を共有できるように、例えば、他事業所において発生した異常及び事故の内容等についての迅速な水平展開に努めています。さらに、那珂研と安全協議会は、職員と関係会社社員とが共に一体感をもって安全衛生意識を高めてもらうため、安全講演会、衛生講演会、及び後で述べる体感講習会等を共同で開催しています。

職場の環境保全に関しては、法律で定められた職場環境測定はもちろん、規制対象施設としての義務はありませんが、騒音、振動、ばい煙及びダイオキシン濃度等の測定並びに那珂研を横断している農業用水路の水質測定を行って、周辺住民の信頼確保にも配慮しています。また、常時、作業環境の放射線レベルの監視を行うとともに、JT-60運転中には施設周辺の放射線レベルの監視も行い、放射線安全の確保に努めています。

2. 教育訓練

法令に基づく教育訓練はもちろん、実習及び体感をキーワードに、実習については空気呼吸器の装着訓練、体感については教育訓練会社による体感講習会を実施しています。特に、体感講習会については、普通経験することのない危

険を実体験してもらう内容で、例えば、写真2のように安全帯による吊り下がり
りを体感してもらい、安全帯の正しい装着方法等を実体験で学びます。さらに、
回転体における引込まれ体感、高圧ガス及び電気等の危険体感等を実施してい
ます。職員及び関係会社社員が全員受けられるように毎年同じ講習会を繰り返
し行っています。

3. 防災対策と危機管理

異常及び事故に備えるため、職員全体を対象にして、表1に示す訓練を実施
しています。これらにより、職員の出勤及び通報連絡等が適正に実施できてい
るか常に確認しています。異常及び事故において初動対応者となる可能性があ
る警備業務請負会社の社員にも、これらの訓練に参加してもらっています。職
員と運転業務請負会社の社員とが連携した訓練として、施設設備を管理してい
る現場において、例えば、高圧ガス製造施設では制御電源の停電等を想定した
応急措置訓練等を実施しています。このように、職員及び運転業務請負会社の
社員は、一丸となって異常及び事故における対応及びそれに関する通報連絡を
迅速且つ適確に行えるよう種々の訓練を受け、習熟を重ねています。那珂研で
は、本年度、訓練の成果を発揮するような異常及び事故は幸いにも発生してい
ませんが、職員が緊張感をゆるめないようこれらの訓練を継続して実施してい
ます。

III まとめ

那珂研においては、500人弱の職員及び関係者全員が核融合エネルギーの実現という大きな目標に向かい一心同体で働いており、所長、部長等との間に垣根をつくらず、意見、議論のやりとりができる雰囲気があります。安全管理においても所長から業務請負会社の社員まで、安全に関する情報を共有化し、どんな情報も所属長に報告できる風通しの良い安全衛生管理体制を心掛けています。これからもこのような雰囲気を継続させ、全員が一心同体という意識で取り組んで行けるように、引き続き努力していきたいと考えています。



表1 訓練一覧表

種 類	参加	位置付け	回 数	
総合防災訓練 (茨城県による通報 連絡出動訓練)	全所員 (担当 課室員)	所内の事故現場対応 及び事故対策本部の 対応及び両者の連携 を見るための訓練	年1回 (年1回)	
現地対策本部員の通 報出動訓練	事故対策本 部員	連絡通報系統図及び 連絡通報機器の検証 と事故対策本部員の 出動状況の確認	年1回	
対策本部員の通報出 動訓練	対策本部員	連絡通報系統図及び 連絡通報機器の検証 と事故対策本部員の 出動状況の確認	年1回	
現地対策本部訓練	班別毎	班毎の機器習熟訓練 と事故対策本部集合 時の初期行動の習熟	年4回	
通報訓練 ・緊急電話「222」訓練 ・「お伝え君」による通 報訓練 ・FAX 訓練	担当課室毎	所員の通報連絡時に おける会話内容の習 熟、通報機器の対応習 熟及び通報機器の健 全性確認	緊急電話 「222」訓練	毎月1回
			「お伝え君」に よる通報訓練	年2回
			FAX 訓練	毎月1回

写真1 JT-60 装置

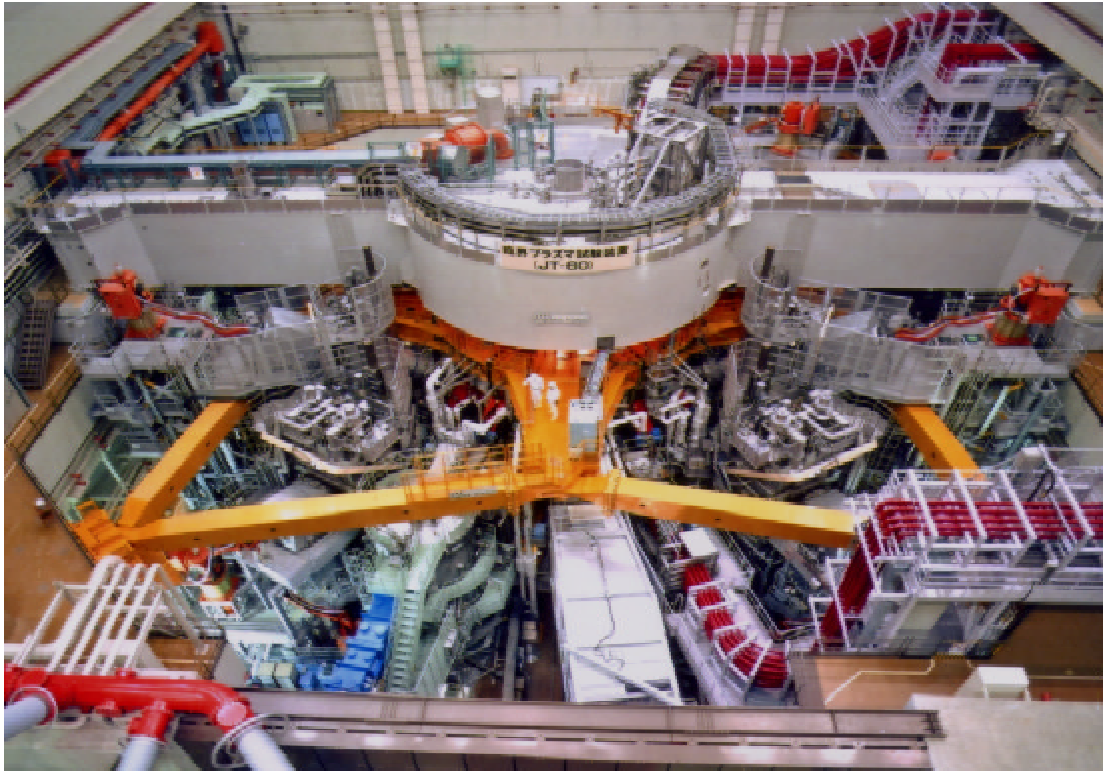


写真2 危険体感講習



今後の活動予定

- ・平成17年度 第2回自主保安に係る点検協力活動・・・ 1月
- ・平成17年度 第2回安全教育研修・・・・・・・・・・・・ 2月
- ・活動推進幹事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3月
- ・安全協力委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3月

編集後記

東海ノアの活動につきましては、加盟事業所の皆様方よりご理解・ご協力をいただき日頃より感謝いたしております。

事務局では、高橋氏の後任として10月1日より小池が着任、業務を担当することとなりました。今後さらに活動の推進を図っていきたいと考えていますので、ご意見・ご要望等がありましたら事務局までお寄せください。

(東海ノア協定事務局)